

令和元年台風第19号に係る対応及び留意事項

R元年10月11日

総務部危機対策課

1 道の体制等

令和元年10月11日（金）17:00

北海道災害対策連絡本部設置
北海道災害対策東京地方連絡本部設置
※上記以外の地方連絡本部は警報発表までには設置

北海道災害対策連絡本部会議（TV会議）
* 知事、副知事、各部局長、各振興局長等出席

2 振興局と市町村との危機管理会議（ネット会議）開催

- 胆振総合振興局管内
- 日高振興局管内
- 渡島総合振興局管内
- 檜山振興局管内
- 十勝総合振興局管内
- 釧路総合振興局管内
- 根室振興局管内

3 自衛隊OBによる警戒態勢

元自衛官である災害対策支援員等を関係振興局に配置し、地域での情報把握や危機対策課からの指示伝達、被災市町村への助言などを実施する。

胆振総合振興局	小沼 敏孝	企画幹
日高振興局	北村 昌也	支援員
十勝総合振興局	佐藤 法夫	支援員
釧路総合振興局	生江 孝之	推進幹
根室振興局	上段 貞二	調整員

4 留意事項

市町村に次の事項を伝達し、住民への呼びかけに努める。

- 悪天が予想される地域では、不要不急の外出は控えるよう呼びかける。
- 避難情報を発令する場合は早めに行う。特に、要配慮者の方への避難準備・高齢者等避難開始は早めに発令する。
- 災害が発生した場合や災害の発生が切迫している場合、屋外への避難が危険なときには、屋内待避等の安全確保を行うよう指示する。